

日本への帰国・入国にあたって必要となる新型コロナウイルスの PCR 検査証明書について（注意喚起）

日本への帰国・入国にあたって必要となる新型コロナウイルスの PCR 検査証明書に関する不備・トラブルにより、中継地にて航空機に搭乗できない事例が発生しています。

セルビアにおける新型コロナウイルス検査証明書の取得及び指定フォーマットの取得にあたっては、以下の留意事項を必ずご確認ください。

1 検査証明書の取得

令和3年3月19日以降、日本への全ての入国者は、現地出国前72時間以内に実施したコロナ検査の陰性証明書を所持している必要があります。検査証明書を提出できない方は、検疫法に基づき、日本への上陸が認められないため、出発地及び経由地において航空機への搭乗が拒否される事例が発生しております。

詳細については以下参照

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

2 指定フォーマット

(1) 現在最新の有効な検査証明書の指定フォーマットはこちらをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html

厚労省によると、令和4年6月10日より、簡素化されたリンク先フォーマットに現地検査機関が記入した（日本語又は英語）ものが必要と告知しております。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000799426.pdf>（新型フォーマット）

他方、上記の指定フォーマットに関し、セルビア保健省衛生局では当該新型フォーマットではなく、医師が署名又は押印した従前通りの旧型フォーマットのみの転記を受け付けております。

<https://www.yu.emb-japan.go.jp/files/100356139.pdf>（旧型フォーマット）

入国に際して、旧様式も変わらず使用可能ですので、セルビア国内において指定フォーマットをお求めの方については、新型ではなく旧型フォーマットを使用するようにご注意ください。

検査証明発行に対応ができない場合には、下記（ア）～（ウ）のすべての情報が英語または日本語で明記されていれば、任意のフォーマットの提出も可とされており、指定フォーマットが使用されない場合、下記内容を満たす必要があります。

- (1)氏名
- (2)生年月日
- (3)検査法

(4)採取検体（現在有効な検査方法及び検体）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html#h2_free4

(5)検体採取日時

(6)検査結果

(7)医療機関名

(8)交付年月日

（2）セルビアにおける PCR 検査受検方法及び指定フォーマットの取得方法

セルビアでは、政府が PCR 検査を一元的に管理し、PCR 検査結果証明の発行も保健省衛生局が一括して行っております。よって、**私立病院等では PCR 検査を受検することはできません。**

セルビア国内における PCR 検査所については以下をご参照ください。

<https://www.yu.emb-japan.go.jp/files/100135879.pdf>

また、ベオグラード等、市中における衛生局での PCR 検査については指定フォーマットへの転記を依頼した場合概ね応じてくれますが、**ニコラテスラ空港内の PCR 検査所においては、厚労省指定のフォーマットへの転記は医師不在のため不可能です。**

日本へ帰国・入国される方で指定フォーマットをご所望の方は市内衛生局の検査所の利用するか、下記 PCR 受検後、結果を持ち込んで VIZIM での転記をお願いいたします。

病院名：VIZIM

<https://www.vizim.co.rs>

当該病院では、ベオグラード 2 か所（センター、ノビベオグラード）、ノビサド 1 か所で日本所定のフォーマットへの転記が可能です。

病院の住所、位置情報、営業時間などは次の通りです。

<https://www.vizim.co.rs/kontakt>

書類作成にあたってはコールセンターを通じて事前予約が必要になります。

連絡先：+381-11-785-7777

費用：2500 ディナール（R3/4/23 現在）

【本件に関するお問い合わせ先】

○厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口

海外から電話の場合：+81-3-3595-2176（日本語、英語、中国語、韓国語に対応）

国内から電話の場合：0120-565-653

照会受け付け時間：日本時間 午前 9 時～午後 9 時（土日祝日も可）

【参考】

○新型コロナウイルスに関する Q&A（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever

[_qa_00001.html](#)

■外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

■在セルビア日本国大使館ホームページ（新型コロナウイルスに関する最新情報）

<https://www.yu.emb-japan.go.jp/files/100016996.pdf>